

平成20年7月28日  
国立大学法人筑波大学  
国民生活金融公庫土浦支店

## 筑波大学と国民生活金融公庫土浦支店との産学連携に関する協定の締結について

筑波大学と国民生活金融公庫土浦支店は、相互に協力、連携することにより、地域の中小企業及び地域社会の発展に貢献することを目的とする「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結したので、お知らせ致します。

筑波大学は、従来から教育と研究を通じて社会貢献を果たしてきましたが、加えて大学の知的資源を活用し、広く研究成果を社会へ還元することを目的とする産学連携に積極的に取り組んでいます。

国民生活金融公庫は、かねてより創業支援、中小企業の事業転換及び経営の多角化などを金融面からサポートしています。また、同土浦支店は、同公庫の支店ネットワークを活用して、顧客である中小企業と筑波大学とのコーディネートをしたり、筑波大学発ベンチャーの創業支援をするなど地域経済の発展に貢献したいとしています。

本協定の締結を契機に、より一層、相互の発展並びに地域を中心とした産学連携の推進に貢献して参りたいと考えております。

### 1 協定の目的

筑波大学と国民生活金融公庫土浦支店は、相互に協力して産学連携活動を推進し、地域中小企業等及び地域社会の発展に貢献することを目的としています。

### 2 連携事業の主な内容

多様な展開が予想されるため、具体的な内容を明記せず、今後、相互で協議しつつ協働していくこととするが、当面以下の項目を予定しています。

- (1) 筑波大学の研究成果等のシーズと地域中小企業等の技術ニーズのマッチング
- (2) 中小企業からの技術相談に関する支援
- (3) 筑波大学発ベンチャーに関する支援等の協議及び情報交換
- (4) その他本協定の目的を達成するために必要な事業

### 3 協定締結日及び期間

平成20年7月28日から1年間(その後1年毎に更新)

#### 4 協定締結後の具体的な推進

産学連携の協力推進を図るための具体的な内容については、事項毎に双方で協議していくこととしますが、当面、下記の(1)及び(2)を中心に連携して参ります。

##### (1) 中小企業からの技術相談に関する支援

国民生活金融公庫土浦支店は、顧客である中小企業から受けた技術相談を筑波大学へ取り次ぎます。筑波大学は、個々の事例に応じて、中小企業が抱える問題の解決を図っていきます。

##### (2) 筑波大学発ベンチャーに関する支援等の協議及び情報交換

国民生活金融公庫土浦支店は、筑波大学発ベンチャーからの金融相談に関し、国民生活金融公庫のノウハウを生かして、相談サポートを行います。また、相談サポートとともに、「筑波大学関連産学連携融資」を実施します。

以上

本件は、茨城県政記者会及び筑波研究学園都市記者会にお知らせしています。

本件に関する問い合わせ先：

筑波大学研究事業部産学連携課

国民生活金融公庫土浦支店